

令和2年4月7日

保護者 様

久御山町立久御山中学校  
校長 布川 宏

### 気象警報発表時の対応について

陽春の候 保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動推進に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、気象警報発表時の対応について下記のとおりお知らせしますので、十分御確認の上、御理解と御協力をよろしく申し上げます。

### 記

#### 1 対象となる警報発表区域及び警報の内容について

【対象となる区域】 **久御山町**に発表

【対象となる警報】 **大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪**のいずれかの警報

#### 2 警報発表時の対応について

- (1) 午前7時現在、警報が発表されている場合は自宅待機とする。
- (2) 午前10時までに警報が解除された場合は、その時点で十分気をつけて登校する。
- (3) 午前10時の時点で警報が継続して発表されている場合は、当日臨時休校とする。

#### 3 特別警報発表時の対応について

特別警報が発表された場合は、解除、または、その他の警報に切り替わっても休校とする。

#### 4 その他

- (1) 確認方法については、NHK京都放送局及び気象庁ホームページが市町村単位で報道しますので御確認ください。  
なお、民放のテレビ・ラジオでは「山城中部」として案内される場合があります。  
「山城中部」と発表されても「久御山町」に発表されているとは限りませんので御注意ください。
- (2) 自宅待機や臨時休校の対応をする場合は、**本校ホームページに掲載**、または**メールによる情報配信**を行います。別紙「ライデン・スクール(メールによる情報配信)導入について」をご覧ください。  
ただし、警報発表確認後に配信作業を行いますので時間に遅れが生じます。  
必ず、ご家庭でも気象庁発表の気象情報で確認していただきますようお願いいたします。